

組合長あいさつ

代表理事組合長

市川 平治

情報誌「森だより」第十八号の発刊にあたり、先ず、当組合の現状をご報告申し上げたいと存じますが、平成最後の年となった三十年度も、組合員各位のご理解ご協力、そして、行政当局の手厚いご支援を頂き、概ね順調に事業を実施できたものと考えております。

特に昨年度は、平成二十八年度に策定した「烏川流域森林組合運動方針」の第三次にあたり、主な目標である森林整備面積の拡大と素材生産量の増大に向けて積極的な取り組みを行いました。

具体的には、その基本となる森林経営計画の策定を進め、三団地四百三十二haの経営計画を樹立致しました。

そして、組合員を対象とした経営計画策定森林を中心に、七十二haの間伐を実施、さらに、県や高崎市、等の公的機関からの受注による百五十七haの森林

整備に取り組みました。

木材生産では、新型フォワードF801の導入等による作業効率の向上を図り、組合直営の木材生産量は、前年比百五十七%にあたる実績を達成しております。

一方、林業界全般の振興を図る意味からも関連事業体との綿密な連携が必要という考えから、三年前の「高崎地区素材生産組合」と締結した協定に続いて、三十年度には「高崎市材木商組合」との提携協定を結び、高崎市が進める「高崎市内産木材を活用した公共建築物の木造化」事業に対応する体制を整えました。

このような事業展開の結果、事業総収益は当初計画に対し一〇三%の増収となり、職員・作業班員への期末賞与も支給することができました。しかしながら、本組合に限らず林業界の給与水準は他業種に比較して、決して高水準とは言えない面もございます。

何と言っても、積極的な事業展開を進めるにあたって、職員・作業班員のモチベーションの

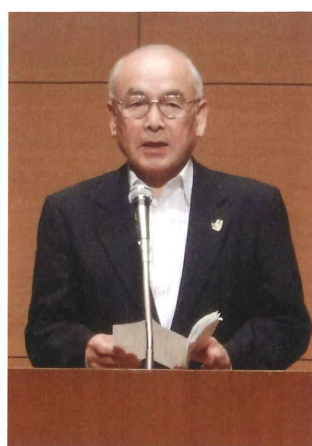
向上を図ることは不可欠であります。

今後とも林業に従事することが誇りとなり、それが、生活の安定にも繋がるような組合経営に努め、諸々の林業施策を進める基本的要件である人材の確保を最重要課題の一つと位置付けて参りたいと考えます。

また、ここで林業界を取り巻く情勢について述べさせて頂きたいと思いますが、昨年も申し上げた通り、国の「森林環境税」制度が施行され、令和元年度からは各自治体に対して「森林環境譲与税」が交付されることになりました。ご存知のとおり、この交付金は、森林面積と人口とによって按分されることから、群馬県では高崎市が最も高い比率で交付を受けると聞いております。

そこで、この譲与税を活かした数々の施策が実施される中で、県や高崎市との連携を図り、そのご指導を頂きながら実働部隊としての森林組合の果たすべき役割と期待に応えるべく、新制度に対応する体制を整えて参りたいと思います。

新しい令和の時代を迎え社会の風潮や経済の流れがどの様に変わろうとも、私たちは資源を育て環境を守る、林業と言う産業が果たすべき使命を胸に、更なる事業の充実を目指して参りますので、組合員の皆様の格別なご理解とご支援をお願い申し上げます。



第十八回

通常総代会開催

榛名文化会館エコール

令和元年六月二十六日

総代会提出議案

○第一号議案

平成三十年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認の件

○第二号議案

平成三十一年度(令和元年度)